

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

貯金保険制度

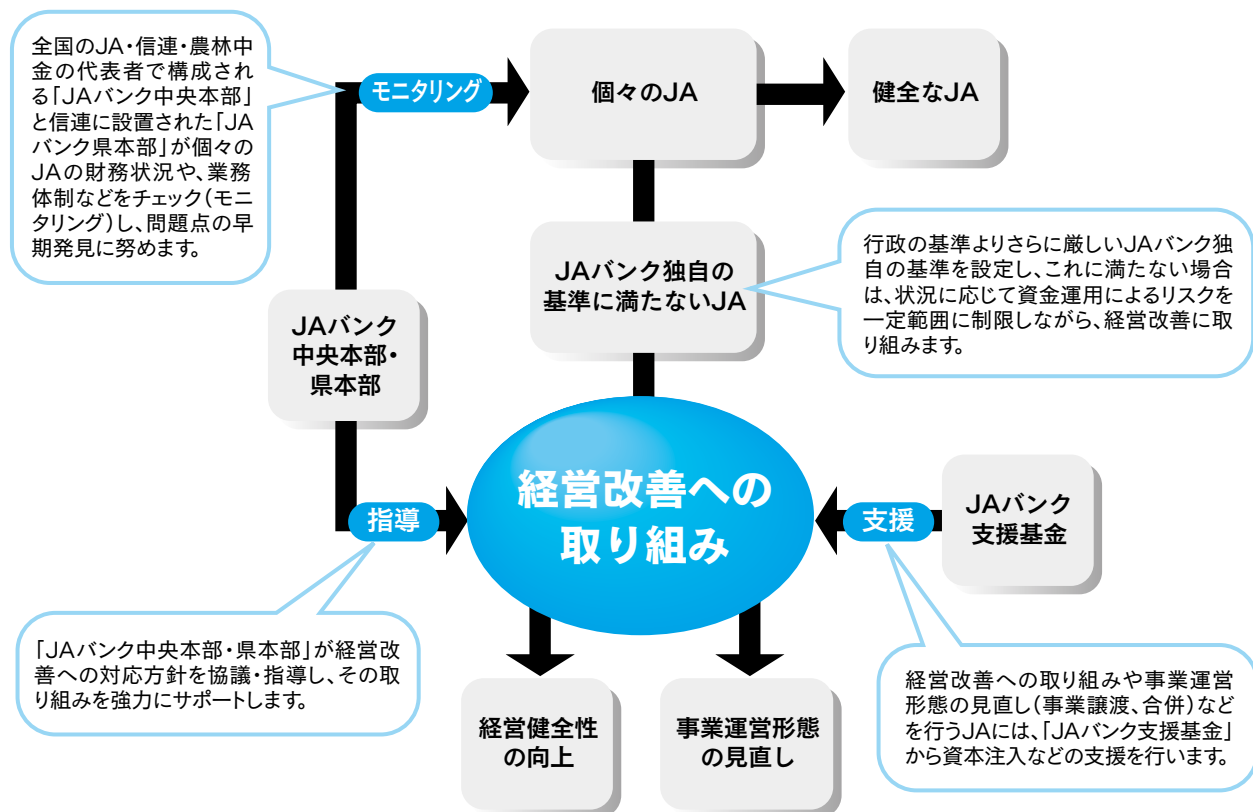
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク・セーフティーネット



より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JAバンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」を組み合わせ「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりお守りしています。

破綻未然防止システム



貯金保険制度 (国の公的な制度)

貯金者を保護するための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。一般の銀行や信用金庫などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム + 貯金保険制度 = JAバンクならではの2つのお金の守り方



組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システムが「JAバンクシステム」です。このシステムに一体的に取り組むJAバンク (JA・信連・農林中金) の金融店舗には「JAバンク会員マーク」が提示されています。